

## 監査公表第1号

### 定期監査結果の公表について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定による監査を、糸魚川市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

令和8年1月27日

糸魚川市監査委員 渡邊 勇  
糸魚川市監査委員 松尾 徹郎

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 監査の種類   | 定期監査  |
| 2 | 監査の対象   | 商工観光課、消防本部、ガス水道局、都市政策課  |
| 3 | 監査の着眼点  | 財務に関する事務の執行（収入事務、支出事務、契約事務、補助金事務）が関係法規に適合し、正確で、かつ適切に行われているかどうかを主眼として実施した。 |
| 4 | 監査の実施内容 | 令和7年度（一部は6年度を含む。）の財務に関する事務の執行について、提出された帳簿及び関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。 |
| 5 | 監査の日程   | 令和7年12月24日、令和7年12月25日   |
| 6 | 監査の実施場所 | 糸魚川市役所 204会議室   |
| 7 | 監査の結果   | おおむね適正に執行されていると認める。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係所属長に留意又は改善を促した。             |

## 監査対象一覧

課名（実施日）	主な調査事項
商工観光課 (12月24日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地元產品販路拡大支援事業の支出事務</li><li>・翡翠園・玉翠園・谷村美術館運営事業の支出事務</li><li>・大阪・関西万博誘客宣伝事業の支出事務</li><li>・ジオパーク交流事業の支出事務</li><li>・令和6年度定期監査結果に対する措置状況</li></ul>
消防本部 (12月24日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・消防団装備・資機材整備事業の支出事務</li><li>・火災予防推進事業の支出事務</li><li>・消防水利施設管理費の支出事務</li><li>・課所管自動車の管理事務（消防団を除く）</li></ul>
ガス水道局 (12月25日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・受注工事収益の収入事務（ガス事業会計）</li><li>・供給販売及び一般管理費のうち委託費の支出事務（ガス事業会計）</li><li>・総係費のうち委託費の支出事務（水道事業会計及び簡易水道事業会計）</li><li>・浄化槽費のうち委託費の支出事務（下水道事業会計）</li><li>・課所管自動車の管理事務</li></ul>
都市政策課 (12月25日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・鉄道利用促進事業の支出事務</li><li>・地域おこし協力隊諸費（鉄道利用促進）の支出事務</li><li>・課所管自動車の管理事務</li></ul>